

公立大学法人島根県立大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果（案）

1 評価にあたって

県立の大学及び短期大学は、県民の高等教育を受ける場の拡充、将来を支える人材の育成、地域振興に対する貢献などを目的として設立され、これまで多くの有為な人材を輩出するとともに、島根県の抱える課題解決に向けた研究活動の推進や、県民に対する生涯学習の場の提供など、様々な役割を果たしてきた。

一方、島根県では全国に先駆けて少子・高齢化が進行し、人口が減少する中で、中山間地域振興や産業振興が求められるなど、これまでの発想を転換し、新たな価値観を創造して解決に取り組む課題が生じている。したがって、これらの課題を解決するため、豊かな教養を備えるとともに、高度な学問を修め、想像力と課題解決力に富んだ人材の育成が急務である。

島根県は、平成19年4月に島根女子短期大学と看護短期大学を統合して、島根県立大学に併設するとともに、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学を設立し、この法人に県立の大学及び短期大学の人材、財産を一括して承継し、平成19年度から平成24年度までの中期6年間に達成すべき目標（中期目標）を指示した上で、大学の運営一切については法人の自主判断に委ねる大学改革を行った。

この改革は、新しい大学運営のシステムを取り入れることにより、業務運営の効率化と同時に大学における教育研究活動を活性化させ、地域や時代の新たな要請に機動的に対応し、島根の特色を生かした魅力ある大学へと発展を図ることをねらいとしたものである。このような時代の要請や、県による大学改革の目的を踏まえ、公立大学法人島根県立大学は、平成19年度から県内3地域にキャンパスを持ち、四年制大学と短期大学という特色と歴史の異なる複数の大学を併せて運営することとなった。

島根県公立大学法人評価委員会は、この公立大学法人島根県立大学による業務実績を毎年度評価し、県民に対して大学運営の状況を明らかにすることを使命として、平成18年度に県の附属機関として設置された。

評価を行うにあたり、当評価委員会は、公立大学法人島根県立大学に対し、法人が自ら定めた年度計画に対する当該年度の業務実績の報告と個々の実績に対する自己評価を求めた。このたび、法人自己評価を検証した上で平成19年度の業務実績の評価を行ったので「全体評価」、「中期目標項目（「大学の教育研究等の質の向上」以外の項目）別評価」及び「大学の教育研究等の質の向上」項目に対する評価」に区分して、その結果を示す。

当評価委員会は、今後とも県と連携し、県民の目線に立った評価を行うことにより、公立大学法人島根県立大学の業務の質の向上、業務運営の効率化及び透明性の確保に努めていくこととする。

2 全体評価

平成19年度は、大学の統合と法人化というこれまでの組織のあり方を大きく変えた年度であり、大学運営上の3キャンパスの一体性の確保や、業務運営面での円滑な推進に注目していたところであるが、県が指示した中期目標の達成に向けて公立大学法人島根県立大学が策定した中期計画の進捗面では、特に大きな遅れや改善を要する事項は見られなかっただけでなく、中期目標中、「自主的、自律的な組織・運営体制の確立」の項目については、顕著な成果を伴った実績が数多く認められた。

当評価委員会が、次の視点から特に高く評価する項目は以下のとおりである。

他大学に模範となる成果があげられたもの

- ・アドミッションセンターによる効果的な学生募集戦略と全学的取組の成果によって高い志願倍率を獲得(No.131)
- ・キャリアセンターによる手厚い就職活動支援とキャリア形成への組織的取組によって高い就職率を獲得(No.132)
- ・文部科学省の大学教育改革支援のための補助対象事業として新規5件のプログラムが採択(No.156)

中期目標、中期計画で想定した以上の成果があげられたもの

- ・経費節減と増収努力による自己財源比率の大幅改善(No.163)

また、中期目標中、「大学の教育研究等の質の向上」についての評価は、外形的、客観的な取組状況について特筆すべき点又は遅れている点を示すこととしており、当評価委員会では、教育研究面を評価する視点として中期目標で掲げる大学の基本的な3つの目標（学ぶ意欲を大切に、高めていく大学、地域に根ざし、地域に貢献する大学、北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学）に照らして評価を行った。

この結果、平成19年度においては、3つの基本的な目標全てにおいて特筆すべき点が数多く見られ、特に「地域に根ざし、地域に貢献する大学」の面では、県中山間地域研究センターとの連携大学院協定の締結や地域課題解決のための様々な研究の推進、また、短大部松江キャンパスの公開講座に代表されるように多くの県民に対して生涯学習の場が提供されているなど、県立大学及び短大部の地域貢献に対する積極姿勢が認められた。

以上のことから、法人化初年度の平成19年度の業務運営は、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

3 中期目標項目（「大学の教育研究等の質の向上」以外の項目）別評価

（1）年度計画の評定平均値による各項目別評定結果

中期目標の項目中「大学の教育研究等の質の向上」を除く4項目については、年度計画項目別評価における各項目の評定の平均値により、中期目標の達成に向けた進捗状況を示すこととしている。平成19年度の業務実績について、法人自己評価を検証した結果は下表のとおりであった。

中期目標項目中3項目が、「A」と評定される平均値3.5以上であり、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。なお、「新たな大学構想の確立と実現に向けた取組」については、平成20年度に予定されていた大学院改革が平成21年度に延期されたことから「B」と評定したものであるが、この大学院改革の延期の要因は、国における中央教育審議会等において、大学・大学院に関わる重要な答申等がなされていることから、このことを慎重に見極め、対応策の検討に時間を要したためであり、当評価委員会としては、平成19年度の法人業務の全般的な遂行状況については、「順調」と評価する。

特に、「自主的、自律的な組織・運営体制の確立」については、評点平均値が4項目中最も高い「4.09」であった。これは、特に県立大学において、入学者選抜の志願倍率や、就職率で顕著な成果が見られたこと、また、法人全体の管理運営経費の節減や自己収入増加努力による学生納付金収入の増及び外部資金獲得で自己財源比率の大幅な改善が見られたことが要因となっている。

中期目標の大項目	評点平均値	評定	
新たな大学構想の確立と実現に向けた取組	3.33	B	中期目標の達成に向けて概ね順調である。
自主的、自律的な組織・運営体制の確立	4.09	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
評価制度の構築及び情報公開の推進	3.92	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
その他業務運営に関する重要項目	3.95	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。

次に、上記4項目の評価を行った際、年度計画の項目中において「顕著な成果が見られた事項」及び「今後の取組が期待される事項」が見られたので、以下の（2）（3）のとおり示す。

(2) 顕著な成果が見られた事項

評価対象とする事項	評価の根拠(数値データ等)	評価
自主的・自律的な組織・運営体制の確立 【ウイト2 / 評価5】	・アドミッションセンターによる効果的な学生募集戦略と全学的取組の成果によって高い志願倍率を獲得(No.131)	・18歳人口が減少する中において、入学定員を超える入学者を確保したことは評価できる。また、平成20年度一般選抜前期日程において県立大学が公立大学の中で最も高い志願倍率を獲得したことは、高大連携への取組など大学における着実な学生募集戦略の成果であるとともに、高い就職率や、特色ある教育内容など、県立大学における全学的取組の成果でもありと考える。
キャリアセンターによる手厚い就職活動支援と学生のキャリア形成への組織的取組によって高い就職率を獲得(No.132) 【ウイト2 / 評価5】	・就職率(H19) 県立大学:99.5% / 短大部松江:92.0% / 短大部出雲:97.2% (H18 / 県立大学:99.5% 公立大学中1位) ・県内就職率(H19) 県立大学:20.9% / 短大部松江:60.3% / 短大部出雲:59.4% ・県内者の県内就職率(H19) 県立大学:49.4% / 短大部松江:89.1% / 短大部出雲:77.8%	・キャリア支援アドバイザーの配置や就職活動バスの運行、都市部における低額宿泊先の確保など、就職面における学生支援に対する組織的かつ積極的な取組姿勢は、その成果も伴っており、特筆すべきものである。引き続き高い就職率を維持されるとともに、今後は、県内就職への取組の強化や、県内へのUターンへの取組に期待する。 ・県内、特に中山間地域における看護師、助産師の確保が大きな課題となっていることから、短大部看護学科、専攻科においては、就職希望者が県内就職するよう、一層取り組まれることを期待する。
文部科学省の大学教育改革支援のための補助対象事業として新規5件のプログラムが採択(No.156) 【ウイト2 / 評価5】	・文科省G P:新規5(県立大学:2、短大部:3)(H18 県立大学:1) ・新規採択された大学数で見ると公立大学トップクラスの実績 GP:グッドプラクティス(=特色があり優れた大学教育プログラム)	・法人組織をあげて外部資金獲得に向けた取組みを進められた結果、文部科学省の競争的補助事業に5本が採択され、このことは、全国の公立大学・短期大学の採択実績から見てもトップクラスの成果である。今後とも同様の成果をあげられるよう大いに期待する。
経費節減と増収努力による自己財源比率の大幅改善(No.163) 【ウイト2 / 評価5】	・自己財源比率 H19 / 43.9% (H18 / 36.8%) ・運営費交付金削減率: 年 0.6% 自己財源比率 = 県交付金・補助金以外収入 / 退職手当・県補助事業費を除いた支出 × 100	・プロパー事務職員の採用や、委託契約の集約化・複数年化、また学生納付金収入や外部資金収入の増収に努めた結果、平成18年度と比較し、運営費交付金削減率を大幅に上回る7%以上の大幅な自己財源比率の改善となったことは、法人の財務面での自立性を高めるものとして大いに評価する。

(3) 今後の取組みが期待される事項

評価対象とする事項	評価の根拠(数値データ等)	評価
新たな大学構想の確立と実現に向けた取組 【ウイト2】	・大学院改革については平成21年度実施に変更 ・「新たな大学構想」は平成20年度から検討	・中央教育審議会答申、教育振興基本計画等を踏まえ、世界的な教育研究水準をめざした大学院改革が平成21年度に成し遂げられることを期待する。 ・大学院の統合にあたっては、県中山間地域研究センターとの連携大学院事業が一層進むよう期待する。 ・「新たな大学構想」については、島根の地域特性を生かした他大学にない魅力を備え、将来にわたって大学の発展を図ることができるものが構築されるよう期待する。
自主的・自律的な組織・運営体制の確立 【経営努力認定関係】	・収容定員充足率(H19) 北東アジア研究科 56.7% 開発研究科 85.0% ・入学定員充足率(H20 入学者選抜) 北東アジア研究科(後期) 33.33% 開発研究科 90.00% ・定員未達は、経営努力認定できない事項である。	・大学院の学生確保については、学部段階における早期履修制度や飛び入学、中央民族大学からの指定校推薦制度の導入、また試験会場として新たにロシア会場を設けるなどの様々な取組が行われているが、平成20年度入試においても、北東アジア研究科博士後期課程及び開発研究科において入学定員を満たすことができなかったことから、早急に対策を講じられ、入学定員を充足できるよう求めたい。
自治体・中山間地域研究センター等との協定締結に基づく具体的事業の推進(No.134) 【ウイト2】	・連携大学院:中山間地域研究センター(県) ・包括協定:松江市、浜田市 ・高大連携協定:江津高校 ・単位互換協定:放送大学	・島根県中山間地域研究センターとの連携大学院事業については、今後の大学院改革の中においても一層の連携推進に配慮され、島根県の中山間地域対策に結びつく成果をあげられるよう大いに期待する。 ・県内自治体との包括連携協定については、今後の具体的な取組みが、島根の地域振興・活性化に結びつくことにより、県立大学及び短大部が島根の知の拠点として県民から一層支持されることを期待する。
教員個人評価制度の試行を踏まえた制度の本格実施(No.149,150) 【ウイト2】	・平成20年6月から教員個人評価を試行 ・個人評価結果を人事・給与制度に結びつける仕組みは試行を踏まえ引き続き検討	・教員個人評価制度が早期に本格実施されるとともに、評価結果が適切に人事・給与制度に反映されることにより、教員のやる気が引き出されるものとなることを期待する。
事務職員への計画的・効果的な研修の実施(No.153) 【評価3】	・計画概要は策定。計画は平成20年度策定予定。 ・簿記、会計研修に18名参加、公立大学協会セミナーに2名参加 ・H17 認証評価((財)大学基準協会等が7年以内に1回行う評価)においても県立大学事務職員の能力開発の制度化について助言があった。	・大学が将来にわたって発展していくためには、事務局職員による不断の業務運営の改革改善努力が不可欠である。計画的な研修等により事務局職員の資質向上に努めるとともに、県派遣職員からプロパー事務職員への切り替えにあたっては、業務の引き継ぎが円滑に行われるよう配慮されたい。
ホームページによる法人情報の発信(No.172) 【評価3】	・経営委員会2回目以降の議事要旨及び短大部の教育研究評議会の議事要旨が掲載されていなかった。 ・評価委員会が積極的に評価する事項として「県民や社会に対する説明責任を重視し、社会に開かれた大学運営」を掲げている。	・法人化に合わせて公立大学法人島根県立大学のホームページが作成され、県立大学及び短大部の情報が一元的に発信される体制が整えられたが、経営委員会、教育研究評議会の議事要旨の一部が平成19年度中に公開されていないなど、情報発信対応面に遅れが見られた。今後は、情報発信担当者を明確に定められ、法人・大学の情報発信が適時適切に行われるよう努められたい。
その他業務運営に関する重要事項 【ウイト2】	・同窓会支部として、東日本支部に加え、新たに関西支部及び中四国支部を組織化し、総会を開催した。(東日本支部26名出席、関西支部11名出席、中四国支部32名出席)	・今後とも高い就職率を維持していくためには、卒業生による在学学生への就職支援とともに、就職した卒業生が早期離職しないようにするなどのアフターケアが重要である。こうした観点から全国各地での同窓会支部の組織化は有効と考える。

4 「大学の教育研究等の質の向上」項目に対する評価

「大学の基本的な目標」からみた教育・研究評価の視点	特筆すべき点（注目される点）	遅れている点（課題がある点）
<p>学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学</p> <p>・学生の学ぶ意欲を大切にし、高めていく取組が見られるか。</p> <p>・質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援がなされているか。</p>	<p>県立大学においては、学生が将来の進路を見据えながら体系的な知識を身につけられるよう、4つの履修プログラムが設定された。(No.13)</p> <p>短大部総合文化学科においては、学生が関心のある分野を体系的に履修し、将来の就職先を意識した選択ができるよう4つの系と7つの専門科目群を組み合わせた履修プログラムが設定された。(No.13)</p> <p>3キャンパス図書館の相互利用が開始された他、県内の高等教育機関の附属図書館及び地域図書館との連携協力関係が構築された。(No.67)</p> <p>各キャンパスにおいて、学生のさまざまな相談に応えるため、従来からのチューター制・担任制の他に、新たに学生相談室機能を充実させ、学生相談員、看護師、カウンセラーが連携して学生からの多様な相談に対応する体制が構築された。(No.73,75,76)</p> <p>県立大学において、「障がいのある学生のための修学支援方針」が定められ、様々な対応策が講じられた。また、短大部松江キャンパスにおいても視覚障害の学生の受け入れのための修学支援マニュアルが整備された。(No.79)</p>	<p>社会人に対するリカレント教育については、今後、その方策等について検討することであるが、社会人等の学生以外の者を対象とした履修証明制度の活用など、社会人の学修ニーズを捉えるとともに、学びやすい教育環境の整備充実に取り組みられるよう求めたい。(No.17)</p> <p>リカレント教育＝職業人を中心とした社会人に対して、学校教育終了後、いったん社会に出てから行われる教育。</p> <p>全学運営組織としてFDセンターが設置され、全学的に授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等が実施されているが、さらに授業評価アンケートにおける回答率及びフィードバック率の向上を図られるとともに、今後は、アンケート評価等を踏まえ、具体的な改善行動（アクション）に結びつけるための取組を期待する。(No.63,64)</p> <p>FD＝ファカルティ・ディベロップメントの略。授業の内容・方法の改善を図るための組織的取組。</p>
<p>地域に根ざし、地域に貢献する大学</p> <p>・地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材育成が行われているか。</p> <p>・地域に知の還元が行われ、地域社会の活性化と発展に寄与する取組が見られるか。</p>	<p>県立大学において、知事や市町村長から地域の課題について考え、解決策を立案する授業科目「現代しまね学」が開講された。</p> <p>島根県中山間地域研究センターから調査研究事業を受託するとともに、センター研究員と共同して大学院生の教育にあたる連携大学院協定の締結、また、共同研究に関する包括協定が締結され、幅広く連携協力して地域課題解決に向けた研究活動を推進する仕組みが整えられた。(No.53)</p> <p>県立大学及び短大部においては、島根の産業振興、文化の発展、地域課題解決に向け、地域課題研究や島根の新たな知的・文化的アイデンティティの創出に資する研究、短大部の専門技術を生かした共同研究などが展開された。(No.93)</p> <p>短大部松江キャンパスの公開講座「椿の道アカデミー」には、全110回の講座に約3,000名の参加があった。またこの講座も含め、県立大学及び短大部の公開講座には、県民のべ約4,441人が受講した。(No.110)</p> <p>短大部松江キャンパスにおいては、大学周辺の幼保園、小学校、中学校、高等学校との間で教員相互の授業協力、学生による読み聞かせ等が行われ、地域の教育活動に貢献した。(No.7,117)</p>	
<p>北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学</p> <p>・北東アジアを中心とした総合的な教育が推進されているか。</p> <p>・外国の大学との学術ネットワークの形成や留学生の派遣交流が積極的に行われているか。</p>	<p>北東アジア地域研究センターを中心として、毎年、海外交流大学と国際共同シンポジウムが開催され、平成19年度においては、北京大学国際関係学院と共同シンポジウムが開催された。また、その成果は、論文としてまとめられ全国に出版された。(No.102)</p> <p>県立大学においては、先駆的モデルケースである市民研究員制度の展開により、平成19年度は26名の市民研究員の登録があり、大学院生と教員とによる三位一体の共同研究が実施された。(No.103)</p> <p>中国における学術研究分野の交流と協力を推進するため、新たに中国社会科学院の日本研究所と交流協定が締結された。(No.119)</p> <p>県立大学総合政策学部の授業科目である異文化理解では、アメリカ、中国、韓国、ロシアの交流校において短期語学研修プログラムを実施しており、平成19年度は過去最高の77名の学生が参加した。(No.122)</p> <p>県立大学においては、学部生として中国吉林省及び寧夏回族自治区から計3名の留学生を受け入れた他、平成19年度から韓国蔚山大学校との間の学部交換留学協定に基づき、学生1名の相互受け入れが開始された。(No.124)</p> <p>県立大学においては、留学生に対する修学支援として、大学独自奨学金制度の設定の他、留学生優先入寮方針が定められ、ほぼ全員の留学生に授業料減免制度が講じられた。また、日本語を学ぶ科目が正規科目として位置づけられ、修学面で配慮がなされた。(No.125～127)</p>	